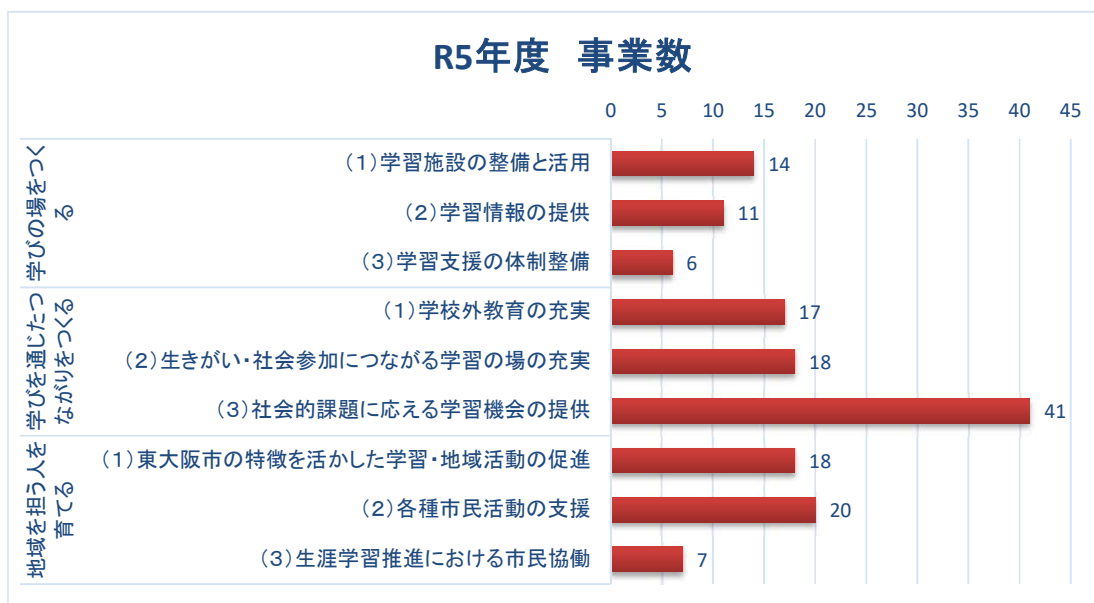


令和5年度

「第四次東大阪市生涯学習推進計画」に基づく体系別集計

(1) 計画に基づく関連施策の体系別予算・決算(R5年度・R6年度)

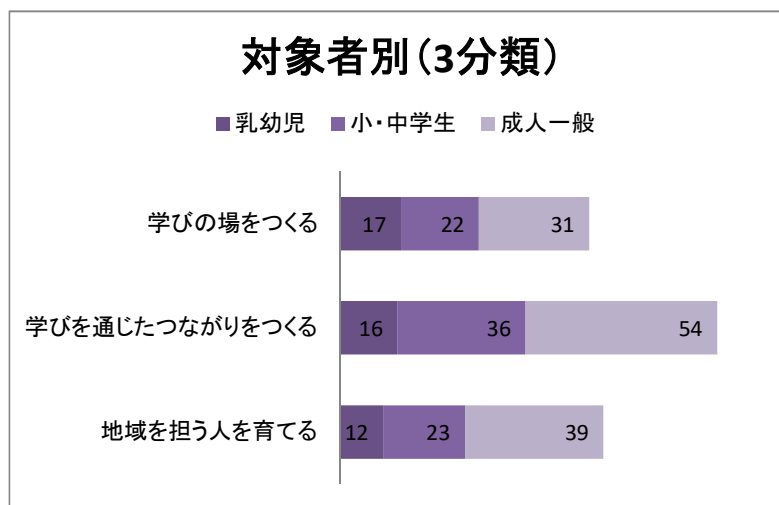
基本方針	基本視点	施策のポイント	R5年度 事業数	R5年度 予算額 (千円)	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)
境開す の整 備 たの 学 習 民 環 に	1. 学びの場をつくる	(1)学習施設の整備と活用	14	702,270	689,220	704,596
		(2)学習情報の提供	11	198,763	179,810	220,020
		(3)学習支援の体制整備	6	10,364	8,263	9,797
		小計	31	911,397	877,293	934,413
の応多 提じ様 供た な 学 習 機 会 に	2. 学びを通じたつな がりをつくる	(1)学校外教育の充実	17	37,027	33,975	36,270
		(2)生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	18	128,153	125,441	142,789
		(3)社会的課題に応える学習機会の提供	41	235,014	212,143	236,497
		小計	76	400,194	371,559	415,556
た生 ま 涯 学 習 を 通 じ	3. 地域を担う人を育 てる	(1)東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進	18	87,631	69,977	75,236
		(2)各種市民活動の支援	20	27,001	23,482	29,210
		(3)生涯学習推進における市民協働	7	39,946	37,540	35,946
		小計	45	154,578	130,999	140,392
合計			152	1,466,169	1,379,851	1,490,361



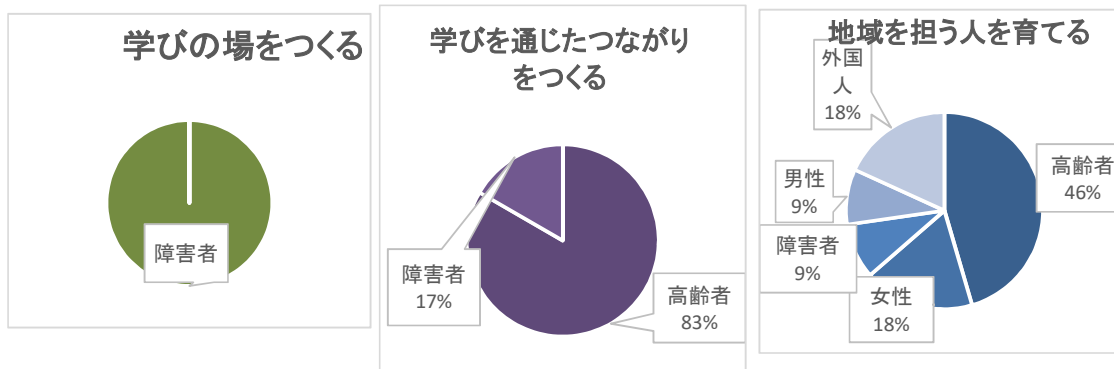
(2) 計画に基づく令和5年度関連施策の体系別事業対象者

基本方針	基本視点	施策のポイント	対象者							
			乳幼児	小・中学生	成人一般	※特化した事業				
						高齢者	障害者	外国人	男性	女性
習にす 環境開 てのれ の整た 市備学 民	1. 学びの場をつくる	(1) 学習施設の整備と活用	7	11	14	0	0	0	0	0
		(2) 学習情報の提供	8	9	11	0	0	0	0	0
		(3) 学習支援の体制整備	2	2	6	0	2	0	0	0
		小計	17	22	31	0	2	0	0	0
機に多 会応様 のじな 提たニ 供学ー 習ズ	2. 学びを通じたつながりをつくる	(1) 学校外教育の充実	0	13	9	0	0	0	0	0
		(2) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	3	4	14	10	3	0	0	0
		(3) 社会的課題に応える学習機会の提供	13	19	31	10	1	0	0	0
		小計	16	36	54	20	4	0	0	0
りじ生 涯た学 まち習 づを く通	3. 地域を担う人を育てる	(1) 東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進	2	11	16	1	0	0	0	0
		(2) 各種市民活動の支援	6	8	16	4	2	1	1	2
		(3) 生涯学習推進における市民協働	4	4	7	0	0	0	0	0
		小計	12	23	39	5	2	1	1	2
合計			45	81	124	25	8	1	1	2

令和5年度 体系別事業対象者



特化対象者別



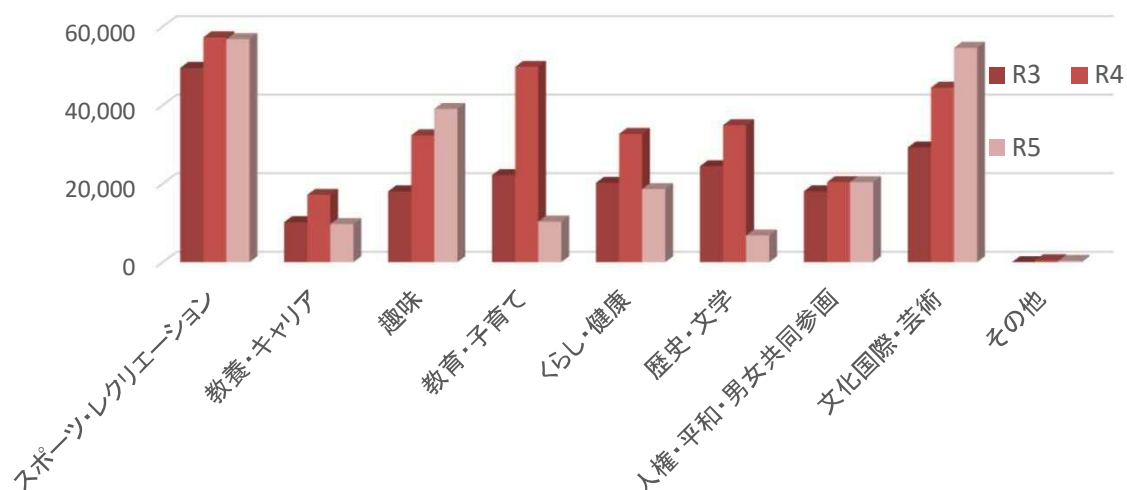
令和5年度 講座・イベント実施状況

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった講座・イベントがあり、件数や参加人数に影響を与えています。

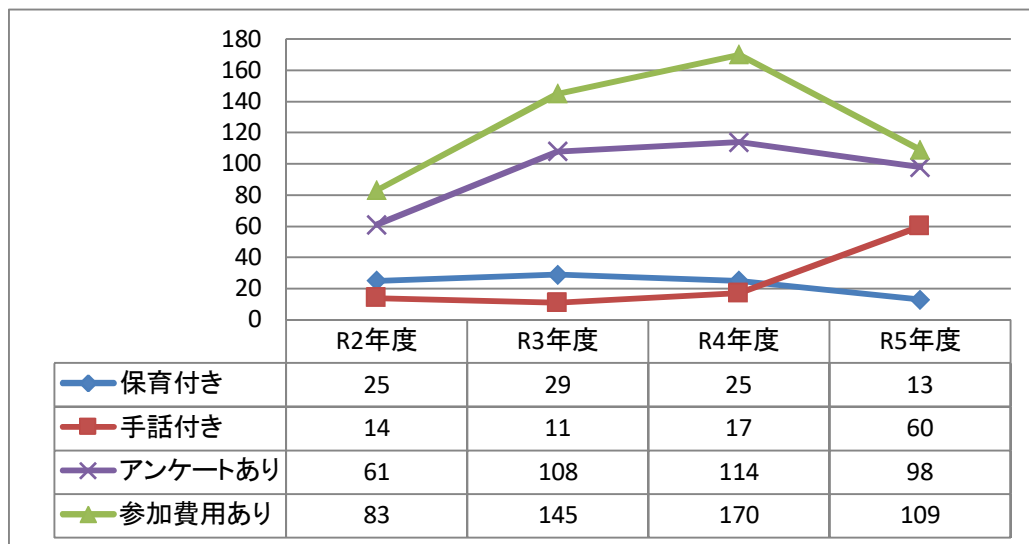
(1)ジャンル別 件数及び参加人数

ジャンル	令和4年度		令和5年度		講座内容
	件数	参加人数	件数	参加人数	
スポーツ・レクリエーション	104	57,272	75	56,819	◎各種スポーツ教室や娯楽的なイベント。 (ウィルチェアスポーツ教室、ラグビー大会、キャンプ)
教養・キャリア	72	17,151	62	9,716	◎教養を深め、キャリアアップにつながる講座。 (パソコン教室、外国語講座、習字教室)
趣味	112	32,323	107	39,034	◎趣味を楽しむ講座。 (カラオケ教室、映画鑑賞、高齢者生きがい教室)
教育・子育て	145	49,749	98	10,332	◎教育の一環として行う講座や子育て支援。 (よみかせや紙芝居、教職員研修、世代間交流)
くらし・健康	39	32,674	29	18,622	◎防災・福祉・消費生活や、健康増進の講座。 (防災訓練、食育キャンペーン、リハビリ教室)
歴史・文学	34	34,889	5	6,809	◎歴史・文学の講演会や体験講座。 (歴史講演会、古代体験まつり)
人権・平和・男女共同参画	40	20,389	36	20,037	◎人権に関するイベントや展覧会。 (国際識字デー、識字展、よみかき教室、平和のつどい)
文化国際・芸術	57	44,441	67	54,597	◎文化芸術の普及・発展になる講座や展覧会。 (国際交流フェスティバル、東大阪市民文化祭)
その他	3	487	2	353	◎上記に属さないもの。
合計	606	289,375	481	216,319	

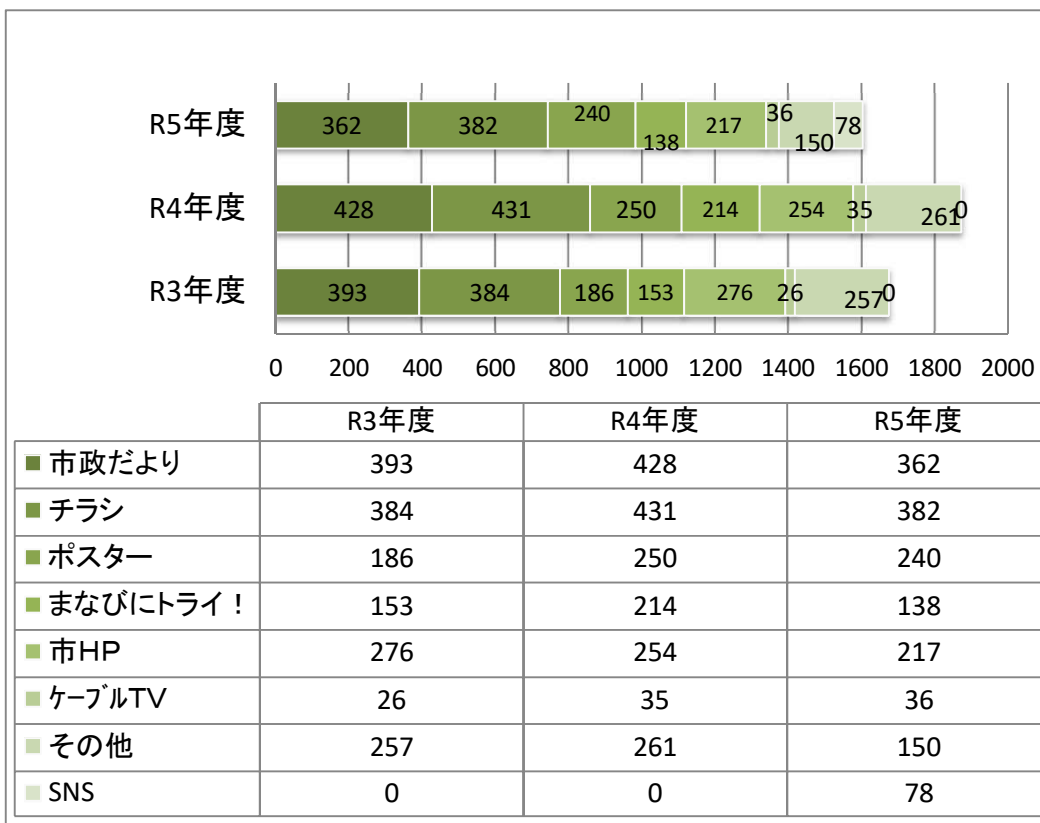
講座・イベント参加者数の推移(令和3年度～令和5年度)



(2) 講座・イベントの実施体制



(3) 講座・イベントの周知方法



令和5年度 第4次生涯学習推進計画 評価指標

指標	前年度 (令和4年度)	結果 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	担当室・課	備考
(1) スポーツを通じたまちづくりの推進					
成人のスポーツ実施率	-	45.21%	65%	花園・スポーツビジネス戦略課	
ウィルチェアスポーツコート延べ利用者数	10,977人	10,977人	5,100人	花園・スポーツビジネス戦略課	
(2) モノづくりの継承と学習機会の充実					
ビジネスセミナー開催補助事業参加者数	1,175人	1,199人	800人	モノづくり支援室	
東大阪市少年少女発明クラブ参加者数	405人	428人	480人	モノづくり支援室	
(3) 多様な主体との協働による学習支援と地域活動の促進					
NPO等育成講座参加者数(1回当たり)	10人	11人	14人	地域活動支援室	
公民分館における実施講座数	14件	19件	20件	社会教育センター	
市民講座講師登録制度(まちのすぐれもの)登録者数	60人	56人	75人	社会教育センター	
(1) 学習施設の整備と活用					
社会教育センター・公民分館利用件数	22,944件	24,663件	30,000件	社会教育センター	
学校体育施設等開放事業の参加者数	661,555人	536,126人	645,000人	青少年教育課	
(2) 学習情報の提供					
「生涯学習」という言葉を聞いたことがあり内容も理解している市民の割合(市政モニターアンケート)	42.50%	47.9%	30%	社会教育課	
(3) 学習支援の体制整備					
過去1年間に学習活動や体験活動を実施した市民の割合(市政モニターアンケート)	42.10%	78.2%	80%	社会教育課	
手話通訳・育児サービスを受けられる講座・イベント数	42件	73件	80件	関係各課(社会教育課記入)	
(1) 学校外教育の充実					
小学6年生の地域の行事に参加している割合(学力・学習状況調査)	40.70%	49.7%	60%	学校教育推進室	
14歳以下人口(各年度9月末時点住民基本台帳人口)1人当たりの児童書貸出件数	12.2件	11.7件	15.6件	社会教育課	
(2) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実					
講座・イベント参加者数の総人口(各年度9月末時点住民基本台帳人口)に対する割合	59.51%	45.2%	91%	関係各課(社会教育課記入)	
社会教育センター登録団体数	84団体	79団体	90団体	社会教育センター	
(3) 社会的課題に応える学習機会の提供					
教育・子育て講座参加者数の14歳以下人口(各年度9月末時点住民基本台帳人口)に対する割合	97.68%	20.3%	125%	関係各課(社会教育課記入)	

令和5年度 第4次生涯学習推進計画 評価指標

人権・平和・男女共同参画に関する講座・イベント参加者数の総人口(各年度9月末時点住民基本台帳人口)に対する割合	4.19%	4.2%	11%	関係各課(社会教育課記入)	
(1)東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進					
体育館(総合体育館・東体育館・スポーツホールかがやき・市民ふれあいホール)利用者数	238,688人	302,439人	759,000人	市民スポーツ支援課	
モノづくり教育支援事業参加者数	4,068人	4,007人	4,000人	モノづくり支援室	
大学連携講座参加者数	311人	145人	1,440人	社会教育センター	
(2)各種市民活動の支援					
地域の活動やボランティア活動に参加したことのある市民の割合(市政モニターアンケート)	28%	—	60%	社会教育課	市政モニターアンケートの質問変更に伴い削除
地域まちづくり活動助成団体数	15団体	17団体	20団体	地域活動支援室	
市民活動情報サイト「スクラムはーと」登録団体数	162団体	163団体	150団体	地域活動支援室	
(3)生涯学習推進における市民協働					
市民文化芸術祭来館者数(※令和元年度は中止)	11,813人	15,040人	10,000人	社会教育センター	
生涯学習出前講座実施件数(市全体)	921件	613件	1,400件	社会教育課	
地域教育協議会活動参加人数(延べ)	8,284人	25,604人	80,000人	青少年教育課	

第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づく主な施策の取り組み状況

学びの場をつくる

1.すべての市民に開かれた学習環境の整備

(1) 学習施設の整備と活用

◆図書館サービスの充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
図書館運営事業 (図書館利用促進)	社会教育課	市民の知的要求に応えるとともに、図書館に慣れ親しんでもらい、読書習慣を身に付ける機会として、読み聞かせ、お話し会等のイベントや講演会等を開催し、図書館利用啓発を図る。	新型コロナウイルス5類移行後としてイベントも以前のように開催されてきており、年間合計で8,987人の参加となった。	イベント等の参加者は図書館来館者が主体となっている。新規の図書館利用を増やすためには非来館者のイベント参加実現が課題となっている。	イベントの告知に関して、従来の館内掲示や図書館ウェブサイトだけでなく、出張図書館やケーブルテレビなど他の告知機会を活用する。
図書館運営事業 (インターネット予約等サービス)	社会教育課	家庭からインターネットを介して本の予約及び自分の貸出資料の状況確認もできるインターネットサービス(蔵書予約等)の実施により、図書サービスの充実に図る。	インターネット蔵書予約等サービスの実施。 Web予約数(平成22年6月1日より開始) ・令和元年度 260,643件 ・令和2年度 308,076件 ・令和3年度 356,902件 ・令和4年度 420,864件 ・令和5年度 418,845件 平成28年度より、指定管理者制度を導入し、インターネットを介した予約サービスを20冊から50冊へ拡大した。	利用状況は順調に伸びているが利用者へのサービスの周知方法に変化がないことが課題である。	利用案内を通じてサービスの内容を周知するとともに、新規利用登録を電子申請でも受け付けることで利用者の増加につなげる。

◆生涯学習関連施設の整備と運営の充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
児童文化スポーツセンター管理運営事業	青少年教育課	プラネタリウム、科学展示室、スポーツホール等の運営と、子どもを対象とした、科学・文化・及びスポーツに関する各種事業及び教室を開催する。	プラネタリウム機器更新の影響や指定管理者による創意工夫もあり、コロナ禍前の利用者数を超過する実績を達成できている。 【利用者数】 R5 349,667人 (H26～30の平均:316,243人)	コロナ禍でプラネタリウム、科学展示室、スポーツホールは定員を制限していたが、徐々に緩和している。 科学・文化・スポーツを通じて人間性豊かな子どもの育成を図るという館の設置目的にそいながら、講座やイベントを開催していく。遊び要素の強いイベントは参加者が多い傾向があり、各施設の利用者も増加傾向にあるが、科学・文化的な要素の強いイベントも参加者を増やす努力をしながら、継続していく。	広告等の情報発信に努め、花園中央公園の活性化に寄与するとともに、施設の認知度向上及び利用者の満足度向上を図る。
公民分館管理運営事業	社会教育センター	地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民分館が自主的・自治的に組織する各「公民分館運営委員会」により事業運営されている。	現在、本市の30公民分館は各々の地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民分館が自主的・自治的に組織する各「公民分館運営委員会」により事業運営されている。直営形態ではあるが、市の職員は配置せず、事業面については地元の事情、課題に明るい地元自治会等の役員の方々で構成する公民分館運営委員会により、市からの事業委託料で運営されている。また、公民分館分室についても、公民分館と同様である。 市内各公民分館・分室 利用件数:23,858件 利用人数:270,074人	令和4年度と比較して利用人数について増加した。今後の課題として、各公民分館運営委員会が地域の枠を超え、共通の課題を共有し、その解決のため他地域の公民分館と講座共催等の広範な領域にわたって連携し、また他の機関や団体とも協働していくなど、新たな可能性を探っていく。また、市民が安心して利用できる公民館を第一に、施設の維持補修を計画的に実施していくことも必要である。	引き続き、団体・サークルに部屋をお貸しするとともに、市民ニーズに沿った魅力ある内容の各種市民講座をプログラムし、多くの市民の方に参加を募り、公民館がよりいっそう生涯学習の提供の場となるよう、引き続き努めていく必要があると考える。
市民多目的センター管理運営事業	社会教育課	会議・研修、ダンスやコーラス等のサークル活動、発表会・イベント開催等で利用可能な市民の生涯学習や文化活動の振興を目的とした貸館施設を指定管理者制度にて運営。	オープンから6年が経過し、通常業務に加え、自主事業や市民参加型イベントに積極的に取り組むことで、利用者が定着しているところではあるが、依然稼働率が当初の予定(6年で75%以上)を下回っていることから、更なる市民への周知拡大やサービス拡充を検討していく必要がある。 年間稼働率(全館) R1 57% R2 49% R3 61% R4 59% R5 65%	市民多目的センターを学生に周知するため、8月に館内の一部を自習室として開放し、宿題を終わらせた子がお菓子を食べられる「夏休み宿題カフェ」という自主事業を実施した。また、ステージを活用した自主事業「TAMOKUライブ」等も新規に実施し、引き続き市民への周知を図る事で、稼働率の向上に繋げていく。	令和5年度までに引き続き、稼働率の向上を目的に掲げながら、自主事業、市民参加型イベントに積極的に取り組む。また、永和図書館が近隣にあるので、図書館とのコラボレーションを推進していきたいと考えている。
野外活動センター管理運営事業	社会教育センター	生駒山の豊かな自然の中で、野外活動を通じて市民の自然保護意識の醸成及び青少年の健全育成を図るとともに、市民が充実した余暇活動過ごすことができる場として開設。	市民がより快適に野外活動センターを利用できるように老朽化した施設を整備し、運用を再開した。リニューアルオープンをPRするため、指定管理者のSNS、市政だより、ホームページ、市の広報番組「虹色ネットワーク」等で広報活動を実施。 また、コテージやテントキャンピングのデッキを改修したため、デッキ上でBBQが楽しめる本格的なBBQ機材付きのプラン販売を開始した。 年間利用件数:1,519件 年間利用者数:5,806人	生駒山系の自然に親しめる施設として、来所された市民の方々の自然保護意識の醸成、野外活動センターのフィールドを活用した自然環境の体験創出などのプログラムの検討を指定管理者に対し引き続き依頼するとともに、利用者にとってより居心地よい施設を提供できるよう努めていく必要がある。	恵まれた自然の中で、市民の余暇活動の充実を図る施設として、魅力あるプログラムを試験的に実施し、利用者のニーズの合わせてブラッシュアップしていくと共に、老朽化した施設が一部残っており、引き続き撤去作業及び改修を行っていく。
文化創造館事業	文化のまち推進課	東大阪市の新たな文化芸術の創造発信拠点として、多彩な文化芸術に触れる機会を提供する。	運営・維持管理等、指定管理者に委託。 昨年度は、コロナウイルスが5類に移行し、市民の文化芸術活動についても、活発となり、館の利用人数についても、362,750名(前年+約9万人)と増加した。加え、創造館事業としても幅広い層の市民に向けて文化芸術における鑑賞、発表、多種多様な体験や学習の場を提供。 また昨年度は、市民がキャストとして出演した「第一回東大阪市民ミュージカル」が開催され、練習期間は、約半年にわたり、とても完成度の高い作品となった。	文化芸術をより身近に感じてもらう為、様々なジャンルの体験や学習の場を提供し、多くの市民の方々に参加いただいた。 このような事業を行っている事をより多くの市民に周知できるよう、今後も事業者と協力し、努めていく。	市政だより、SNS等有効な広報手段を活用し、事業周知に努め、幅広い市民の方々が参加できるように努めていく。

◆学校施設の開放

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
学校体育施設等 開放事業	青少年教育課	学校の体育施設等を地域住民に開放し、住民の自主的、自発的な体育、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、幼児、児童の健全育成の場として、住民の体力づくりを進め住民相互の連帯を増進する。	昨年までは、コロナの影響で利用回数や人数が減少していたが、令和5年度は、かなり回復傾向にある。 【令和5年度実績】 ●小学校（一般団体） ・利用人数 440,527名 ・利用回数 20,734 回 ●小学校（こども開放） ・利用者数 14,097名 ・実施回数 425回 ●中学校（一般団体） ・利用人数 81,502名 ・利用回数 4483回	・団体の使用については、近隣住民から意見が寄せられることもあるため、運営委員会や学校長等と連携して対応する必要がある。	各利用団体において、「利用上のルール」を守り、適正に使用できるよう取り組む。

◆施設利用の利便性向上

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
社会教育施設 施設予約システム	社会教育課	パソコン、タブレット、スマホ等を使用してインターネットを介して社会教育施設の予約状況の確認、予約、支払が出来るインターネットサービスの実施により、社会教育施設の利用を推進する。	昨年度2月から市社会教育施設（市民多目的センター、各市民プラザ、男女共同参画センター他）において施設予約システムを導入し、インターネット上からの予約、支払等が行えるようになった。 市民多目的センターにおける令和5年度のオンライン決済による支払額は2,541,670円（現金では6,940,910円）となっており、多くの市民に施設予約システムを活用頂いているものと認識している。なお、予算額と決算額については社会教育課が予算要求しているオンライン決済手数料についての数値となる。	市民多目的センタースタッフが利用者に施設予約システムの使用方法について入念に教えたことで、殆どの方については問題なくシステムを活用できるようになっているが、一部の方について使うのが難しいという不満の声も上がっている為、どんな方でもシステムを活用できるようなユーザーフレンドリーなUI、またはマニュアルが必要であると感じる。	より施設予約システムのオンライン決済を活用していただくために、引き続き施設を利用される市民の方に呼びかけを行っている。

(2) 学習情報の提供

◆各種媒体を活用した情報発信の充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市政だよりの発行	広報課	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画等の他、暮らしに役立つ情報等、市民が生活を営む上で必要な情報を掲載し、発行。	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画などのほかに暮らしに役立つ情報など市民が生活を営む上で必要な情報を掲載した。また、2023年8月号より、ポスティング業者を通じて全戸配布を開始した。	市政情報やまちの話、市民の市政に対する関心と参加意識の高揚を促す啓発記事などを掲載している。手にとって読んでいるため、写真やイラストを随所に取り入れ、見やすい紙面作りに取り組んでいる。	伝えたい内容を明確にしたうえで、図や写真を適宜用いて見やすい紙面作りに取り組んでいく。

◆インターネットを活用した情報発信の強化

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ウェブサイト運用 事業	広報課	東大阪市のウェブサイトを作成し、市の情報を提供する。	CMS（コンテンツマネジメントシステム）を活用し、健常者・障害者・高齢者などの区別なく同じ情報を得ることができるようにアクセシビリティに配慮しながら積極的に情報を公開している。閲覧端末の変化にあわせ、PCだけでなくスマートフォンやタブレット端末でも適切に表示されるよう、閲覧者が情報を得やすいサイト作りを心がけている。	読み上げソフトや、やさしい日本語への変換機能を活用し、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できるようメンテナンスしている。	引き続き、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を活用し、健常者・障害者・高齢者などの区別なく同じ情報を得ることができるようにアクセシビリティに配慮しながら積極的に情報を公開していく。閲覧端末の変化にあわせ、PCだけでなくスマートフォンやタブレット端末でも適切に表示されるようシステム改修を行い、閲覧者が情報を得やすいサイト作りを心がけていく。
学習支援サイト	社会教育課	生涯学習に関する情報を一元化し、多彩なプログラムの中から学びたい情報へ簡単にアクセスできるシステムとして、学習支援サイト「まなび・スポーツ」を市ウェブサイト内に開設。	市ウェブサイト内に「まなび」に関する情報を集約するため、自宅のパソコンからも学びたい情報を簡単に検索できる学習支援サイト「まなび・スポーツ」を立ち上げている。引き続き、より多くの市民により多くの情報を提供できるように努め、市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる生涯学習を推進する。	多様なニーズに応じた学習機会の提供につながるよう、幹事会等で積極的に関係所属に働きかけていく。	引き続き、継続的な情報発信を行い、学習機会の提供や学習の場の充実を目指す。

◆市民の学習を支援する情報提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
多文化共生情報プラザ事業	多文化共生・男女共同参画課	すべての市民が日本語能力にかかわらず行政サービスにアクセスし、安定して暮らすことのできる環境づくりをめざし、各種情報提供・相談業務を行う。また、市民一人一人が、見識豊かで多様な文化を認め合う国際人としての意識を高められるよう、啓発を推進する。	【多文化共生情報プラザ事業実績】 ・相談件数 722件 ・語学ボランティア派遣件数 200件 ・翻訳件数 416件 ・多文化理解講座(1回) 参加者数 20名 ・1日相談サービス 相談件数 31件 ・語学ボランティア研修会 1回目 参加者 22名 2回目 参加者 25名	多文化共生情報プラザの周知を推進し市民の利便性を高めるための取り組みを複数実施。「1日相談サービス」は令和4年度2回開催したが、1回目の参加人数が僅少であり1月のみ開催した。今後の開催方法等について検討。	従来のプラザ窓口や電話での相談対応に加え、入管庁による通訳支援、令和5年4月より開始したオンライン通訳サービスを活用するなど相談体制の更なる充実を図る。また、様々な機会を通じて市民および職員へのプラザの周知に努める。さらに、研修会や講座を実施し、「多文化共生社会」の市民への啓発と様々な文化を背景に持つ住民に活躍できるような機会を提供していく。

◆情報提供の体制整備

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
生涯学習情報誌「まなびのトライ！」の発行	社会教育課	市民対象の市主催の講座等の情報や、市内大学等の公開講座について掲載した情報誌を発行し、主な公共施設に設置するとともに市ウェブサイトに掲載。	いつでもどこでも楽しく学べる生涯学習をめざし市民のみならず手に取ってもらいやすい紙面づくりに努めている。 令和3年4月号より行政DX推進の為、ペーパレス化に伴う電子媒体での情報提供へのシフトも踏まえつつ、引き続き市民にとって生涯学習活動に参加する身近なきっかけという役割を果たすべく、設置箇所を検討していく。 【設置箇所数】 令和2年度 312ヶ所 令和3年度 118ヶ所 令和4年度 115ヶ所 令和5年度 116ヶ所	印刷費の高騰等により発行部数を縮小する必要があったため、6月に各施設に本誌の残部数や閲覧状況等に関するアンケートを実施し、10月号ではその結果に応じた各施設の配布部数に変更した。 表紙については本誌を手にとってもらいやすい工夫として、令和5年4月にリニューアルオープンした野外活動センターを紹介した。 LINE・X等SNSで周知し、市ウェブサイトでも閲覧できるようにした。	昨年同様、年2回の発行を予定。印刷費の高騰やデジタル化の観点等から発行部数を縮小しているが、紙媒体での閲覧に限られる方にも情報が行き届くよう引き続き公共施設への配架も行うため、各施設の配布部数については、引き続き精査したい。

(3) 学習支援の体制整備

◆生涯学習関連施設のバリアフリー化

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
障害者社会参加促進事業	障害施策推進課	各種講座、スポーツ・レクリエーション活動等を通じた障害者等の体力増強、交流、余暇等社会参加の促進、手話通訳や要約筆記により聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うためのレベルアップ教室の実施、障害の有無にかかわらず参加できるイベントとして「ふれあいのつどい」の開催等を行うとともに、障害者や高齢者をはじめ、子ども、妊婦等すべての人々が安心して暮らせるまちづくりを進める。	手話通訳者をめざす人のための手話奉仕員養成講座、手話レベルアップ講座を実施することで、障害の方の社会参加を手伝う手話通訳者、要約筆記者を増やしている。手話言語条例が施行されたことに伴い、施策の拡充を行い、手話やろう者への理解の普及をしていくと共に、障害の方の社会参加を促進していく。 「地域ふれあいのつどい」は、メイン会場・地域会場(13会場)を設けて11月に開催(2,500名参加)。障害者週間に障害者アート展を市役所で開催。障害のあるなしに関わらず、広く市民に対し、障害の理解啓発を行う取り組みとして実施。	「地域ふれあいのつどい」については、メイン会場(東大阪アリーナ)周辺の事業所や地域の人しか巻き込みが難しく、本市全体に視野を広げ、障害の理解啓発イベントを実施する必要がある。 手話レベルアップ講座については、大阪府手話通訳者養成講座の受講判定試験合格を目指すための講座とし、講座回数や内容も試験に向けたもの。 今後は、夜間の開講等様々な方法を検討する必要がある。	「地域ふれあいのつどい」については、概ねA～G地域に分かれて、本市全体を視野に開催地を模索し、事業所が主体となって、イベントを実施予定。 昨年同様に、手話通訳者をめざす人のための手話奉仕員養成講座、手話レベルアップ講座や要約筆記を知ってもらうための要約筆記体験講座を実施する。また、昨年度末から始めた手話奉仕員養成講座の入門課程と基礎課程の間に復習をするフォローアップ講座も実施予定。

◆基礎的な学習の場の確保

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
国際識字年推進事業	社会教育課	非識字克服・啓発のための次の事業を展開。よみかき教室、国際識字デー・市民のつどい、識字展等の開催、協力団体への補助等。	【参加者数】 識字デー 識字展 人権展・識字展 令和 元年度 96名 817名 316名 令和 2年度 中止 1800名 170名 令和 3年度 31名 1051名 159名 令和 4年度 76名 660名 236名 令和 5年度 103名 752名 258名	「識字」という重要な課題について、粘り強く周知するとともに、この啓発事業を継続していく。	コロナ禍であっても感染状況を見据えながら、様々な工夫をし、少しでも多くの方々が識字に対する理解を得る機会として実施していく。
日本語教室開催事業	多文化共生・男女共同参画課	ボランティアと学習者がペアになり日本語学習を実施。	日本語教室を市内8教室で開催 各教室延べ開催回数 計360回 (オンライン開催含む)	対面形式の学習に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として開始したオンライン学習も引き続き実施するなど、学習の機会の充実を図る必要がある。	今後も学習者のニーズに合わせてきめ細やかな対応ができるよう、学習者の適性に応じた教室運営を継続していくことが必要。

◆生涯学習推進体制の充実・強化

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市社会教育委員の会議開催	社会教育課	社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じた意見具申、これらを行うために必要な研究調査を行う。この会議にて生涯学習の効果的な推進を図り、継続していく。	令和5年8月末で前社会教育委員29名の任期(2年)が終了したため、令和5年10月から新たに社会教育委員10名を委嘱・任命した。従来の29名から委員の減数を行った理由としては、他市と比較して29名という人数が非常に多かったこと、また人数を減らすことでより社会教育委員に発言の機会を多く持ってもらう事がある。 会議の内容としては、令和3年3月に策定した第四次東大阪生涯学習推進計画(2021年度～2030年度)について、進捗報告等を行った。	第四次東大阪生涯学習推進計画の進捗状況について本会議にて報告し、市民や専門家の立場からの意見を計画の推進に反映させ、着実な計画の推進を図る。	例年通り3回の実施を予定。社会情勢等を踏まえ、必要に応じて施策・事業を見直しに反映させる。また、報告に終始せず、委員からの活発な意見を求められるよう、会議の進行を考えていく。
東大阪市生涯学習庁内推進本部・幹事会の開催	社会教育課	生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、主に本市課長級職員等を対象とした幹事会を開催。	令和5年10月に書面開催。第四次生涯学習推進計画の進捗状況調及び生涯学習出前講座実施状況調査について報告を行う。	生涯学習施策の課題を共有し、庁内の組織が相互連携を深めていくことで、幅広い生涯学習の振興を目指す。	引き続き第四次生涯学習推進計画の進捗状況と生涯学習出前講座実施状況の報告を行う。

学びを通じたつながりをつくる

2.多様なニーズに応じた学習機会の提供

(1) 学校外教育の充実

◆学校外における子どもの学習・体験の場の充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
青少年センター 教室活動経費	青少年センター 【荒本】	青少年の学習活動の推進を目的とし、文化教養を高めるための各種教室を開催。	教室活動で得られる学習効果、能力向上を、指導員を通じて児童や保護者へ伝えていることで、参加する児童が増える傾向にある。 書道教室: 36回 延べ210人 珠算教室: 42回 延べ345人 舞踊・言語・歴史教室: 35回 延べ357人 学習教室: 28回 延べ268人	学習機会の拡充を図るため、子どもの学習ニーズを把握し、様々な教室、講座などの学習内容に応じた学習プログラム内容の充実、新しい学習プログラムの開発等を図る。	講師が対応可能であれば、学習できる学年の幅を広げて、学習機会の拡充を図る。
青少年センター 教室活動経費	青少年センター 【長瀬】	青少年の学習活動の推進を目的とし、文化教養を高めるための各種教室を開催。	習字教室(毎週水曜日)、珠算教室(毎週火・金曜日)、柔道教室(毎週水・金曜日)、手芸教室(毎月1・3土曜日)、パソコン教室事業(年間)、ハングル講座(年間)、手話教室(年間)、子育て教室(年間)、英会話(毎週木曜日)	多種多様な教室事業を展開しておりますが、子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、学習機会の拡充を図るため、子どもの学習ニーズを把握し学習プログラム内容の充実を図る必要がある。	子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、より多くの青少年の教養・キャリアの向上に努めます。

◆支援を必要とする子どもの学びを支える取組の充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
在日外国人教育 研究協議会補助金	人権教育室	人権尊重の精神に基づいた教育を確立するため、さらに今日的な国際化の進展をふまえ、国際理解を深めることを目的として、研究と実践に努めている。在日韓国・朝鮮人の子どもをはじめ、市立学校園には多数の外国籍の子どもたちが在籍している中で、在日外国人教育の推進により国際理解を一層進め、「人権と共生の世紀」である21世紀に相互の人権を大切に、共に生きる市民の育成に取り組む。	本協議会は市立学校園に在籍している外国籍及び外国につながるのある子どもたちを対象とした行事及び教職員に対する学習会、機関紙の発行等を行っている。 年間を通じ、サマースクール(対象:韓国・朝鮮にルーツのある子ども)、欽聚一堂(対象:中国にルーツのある子ども)ワールドパーティ(対象:前述以外の国にルーツのある子ども)などを開催するとともに、担当者会(校種別交流等全4回)や研究部会による学習会(各研究部会4回)等、教職員に対する学習会も実施している。 ●教職員アンケート「あなたは互いの違いを認め合える集団づくりにもつて具体的な実践を進めていますか。」肯定回答 R4(小学校93.8% 中学校87.5%) →R5(小学校94.4% 中学校88.8%)	国際化による課題の多様化の中で、人権を大切に教育の一環として、在日外国人教育の推進の必要性があり、教職員が多様な課題について学び合う機会をもつことが必要である。 また、渡日外国人及び複数の文化を受け継いでいる子どもたちが、安心して過ごすことができるよう、母語や母国の歴史・文化について学習する取組等をすすめる。 今後は、学校行事の開催形態(日程含む)の整理、研究部会が実施する学習会の内容(回数増・質の向上・教職員のニーズにより対応する内容)についても協議を重ねていく。	外国籍住民(児童生徒)が増加し続けている市の状況や、昨今の社会情勢を踏まえ、子どもたちが安心・安全な環境で過ごすことができるよう、在日外国人教育の効果的な取組みの推進に努める。 また、学習会の充実などに努めることで、教職員の理解を深め、各学校での教育活動を充実させる。

◆青少年健全育成活動の推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
中学校友の会活動事業	青少年センター 【荒本】	中学生の健全育成と自主的な学習習慣の形成のため、学習会や学習方法の相談等を実施。	教室活動で得られる学習効果、能力向上を、指導員を通じて生徒や保護者へ伝えていることで、参加する生徒が増える傾向にある。 中学校友の会: 74回 延べ661人	青少年教育の一環として、東大阪市内在住の中学生の学力向上と進路選択の幅を広げることを目指すとともに、中学生と地域社会の連携を深める場に拡充させたい。	今年度も市政だよりにより周知に努めている。
中学校友の会活動事業	青少年センター 【長瀬】	中学生の健全育成と自主的な学習習慣の形成のため、学習会や学習方法の相談等を実施。	日常夜間学習会(毎週火・木曜日)及び集中夜間学習会(中間・期末試験前)中三集中学習会(私立・公立受験前) ・令和5年度 参加のべ人数 1301人	講師の確保や指導力の把握が難しい状況にあります。中学生の学習意欲や態度は、特に生活面・精神面に影響することが大きいと思われるが、現状では子どもたちの生活をケアするところまではできていない状況です。	学習面・生活面において、相談やサポートのできる場として学習会を引き続き行っていきます。
高校友の会活動事業	青少年センター 【荒本】	高校生の健全育成に寄与するため、学習会や自主的組織活動の助成を実施。	定期試験前に集中的に実施し、参加する生徒も意欲的に取り組んでいる。 高校友の会: 25回 延べ52人	学習機会の保障だけではなく、青少年に対して、社会人として備えるべき必要な知識や態度、技術などを習得させていく場に拡充させたい。	今年度も引き続き実施し、青少年の健全な育成に寄与する。
高校友の会活動事業	青少年センター 【長瀬】	高校生の健全育成に寄与するため、学習会や自主的組織活動の助成を実施。	集中夜間学習会(中間・期末試験前) ・令和5年度 参加のべ人数 33人	高校によって試験期間が異なるため、学習会の期間設定が難しく、講師の確保が困難な状況にあり、また、高校生の参加者も減少傾向にあります。	効率的な学習期間の設定など、参加しやすい環境整備に努めます。

◆子どもの教育を支える学校・家庭・地域の連携・協働の推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
小中学校における体験学習	学校教育推進室	子どもの「生き方」にかかる、職業観・勤労観を育成するために、小学校では、商業に結びつくキッズマートや米づくり等の体験学習、工場等の社会見学、職業人からの聞き取り学習を行う。中学校では、職業調べ、様々な職業人の話を聞く学習(キャリアデイ)、実際の事業所での職場体験学習等を実施。専門的かつ先進的な研究に触れ、高等教育に対する関心を高めるとともに、キャリア発達を促すことをねらいとして、大阪大学医学部等における体験学習を実施。	小学校では、モノづくり体験教室に積極的に取り組んだ。 【参加者】24校4007人 中学校では、職場体験学習は1校実施。未実施校については、職業講話等を実施。 【参加者】21校 2813名 【協力事業所】955社 近畿大理工学部体験学習を実施し、多くの生徒・保護者が参加した。 【参加者数】77組154名	今年度もオンラインを活用した体験を実施。職場体験について、令和4年度より6校増加し21校で実施した。職場体験学習を経験したりする場を通じて、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を身に付けることができた。未実施の学校についても職業講話等を実施した。 今後も、子どもたち一人ひとりが、社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を身に付けることを目的に、各関係部署や大学と連携し、より効果的な取組みとなるよう内容や行程を検討していく。	引き続きオンラインを効果的に活用しながら、体験の機会を確保していく。 職場体験については、教育施策連絡会等の機会に、改めて職場体験を実施してもらうよう各中学校へ周知していく。
文化芸術推進事業	学校教育推進室	市立中学校・義務教育学校・高等学校の音楽系部活動(吹奏楽部、ギター・マンドリン部、軽音楽部等)に所属する生徒を対象とした、プロオーケストラ(関西フィルハーモニー管弦楽団)による演奏指導等を実施。市立小学校・中学校・義務教育学校に対し、車いすダンスを専門とする芸術家の派遣を支援することにより、子どもたちの豊かな創造力や想像力、思考力、コミュニケーション能力等を養うとともに、学校における福祉教育、障害者理解教育の充実を図る。	関西フィルハーモニー管弦楽団のプロの演奏者が学校を巡回し、生徒に対し直接指導することで、生徒たちはプロが奏でる音色を身近に体感し音楽の魅力に触れることができたことで、生徒の技術力や表現力の向上を図るとともに音楽クラブの活性化を図ることができた。 3カ年を1サイクルとし、中学校・義務教育学校・日新高等学校の全てを訪問するものとして、平成27年度から始まり3サイクルを実施済み。引き続き令和6年度も実施予定。 車いすダンスに関する専門家派遣について、車いすダンスの公演を鑑賞するだけでなく、実際に障害のある方からの講話や、実技指導等を通して、子どもたちは福祉教育や障害者理解にかかる学びを深めることができた。R5年度は小学校1校実施。	本物の文化芸術に触れる機会の提供を推進していく。	市立中学校・義務教育学校・高等学校の音楽系部活動に所属する生徒を対象とした訪問指導は、8校実施予定。また、車いすダンスは2校実施予定。

(2) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実

◆幅広いニーズに応えた学習機会の提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
労働福祉増進事業	労働雇用政策室	市内の中小零細企業に働く勤労者・市民を対象に、勤労市民センターにおいて、ゆとりの時間、生活の豊かさを実感し、健康・文化・教養・趣味等を充実させる講座や、勤労者のスキルアップを図る講座を実施。(勤労市民センター委託料の一部を財源としている。)	毎月第2金曜日にゆとりと寄席を開催した。各種講座やイベントを通じて、勤労者の福祉を増進し、勤労者・市民の多様なニーズに応えられるように事業の目的や内容を見直し、実施していく。	令和5年度は、ゆとりと寄席のチラシを本庁舎1F、行政サービスセンター、イコーラム、市立図書館に毎月配架した。今後も周知に努めていく。	今後も各種講座やイベントを通じて、勤労者の福祉を増進し、勤労者・市民の多様なニーズに応えられるように事業の目的や内容を見直し、実施していく。
市民講座事業	社会教育センター	体操系の講座や人気のスマホ教室の他、親子参加の企画や歴史探訪等の伝統や人気に支えられた講座、また終活に関わる講座等、幅広い年代を対象に親しみを持ちやすい講座を実施。	歴史探訪講座、フラダンス講座、脂肪燃焼エクササイズ講座等や親子で参加するヨガ教室、パステルアート教室、アウトドア体験の講座を実施。 社会教育センター 12講座 延べ571人 公民分館・分室 19講座 延べ2,165人 計 31講座 延べ2,736人	市民が受講に際して親しみやすい講座開催を心がけ、知識や教養を得るばかりでなく、生活に心の豊かさを感じてもらえる講座運営を実施。 生涯学習活動における「生きがい」という部分はこれからも大切にしていきたいと、幅広い年齢層が参加し、学習成果が地域の相互活動に結びつく講座を企画していくことが必要だと考える。	引き続き講座を開設するうえで、市民の学習ニーズに幅広く応えていけるよう、講座内容の充実に取り組んでいく。

◆支援を必要とする市民を対象とした学習機会の提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
障害者センター創作活動	荒本障害者センター	障害者の社会参加と生きがいづくりの一環として、陶芸教室、トルペイント教室等を実施。	創作的事業の一環として、各種教室を毎週水曜日及び金曜日に実施。 ＜令和5年度実績＞ 延べ人数 陶芸教室:5回 13人 パッチワーク教室:7回 18人 トルペイント教室:8回 27人 フェルトマスコット教室:6回 20人 レザークラフト教室:13回 56人 DIY教室:5回 18人 レジン・ハーバリウム教室:3回 20人 ペーパークラフト教室:4回 13人 絵手紙教室:2回 6人	創作的事業は毎週水曜日と金曜日に実施している。月ごとに教室を変えるように実施しているため、利用者にとって一年を通じて多様な教室を楽しめる内容となるように、創意工夫をして取り組んでいるところである。今後の課題への取組としても、利用者のニーズに応えた教室を企画し、実施していく。	今年度も引き続き、障害者の社会参加と生きがいづくりの場所の提供及び、身体と頭脳のリハビリの一環として創作的事業を実施する。

◆文化事業の推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民美術センター事業	文化のまち推進課	特別展、企画展の開催、美術講演会、講座の開催等、市民美術センターをPRしながら市民に広く文化芸術に親しんでもらうことを目的としたイベントを実施。	施設管理・運営ともに指定管理者に委託。市民の発表の場となる貸館事業、鑑賞の場となる特別展・企画展、体験の場となる文化芸術普及事業等を実施。 特別展:3回 延べ14,588人 企画展:2回 延べ3,152人 ワークショップ等の普及事業:17種類 延べ455人	事業アンケート等を通じて市民のニーズの把握に努め、幅広い芸術分野事業を実施し、多くの市民に利用いただいた。しかし、来場者・参加者数が少ない展示や普及事業もあるため、ターゲットにあった内容や開催日時、広報手段などを検討していく必要がある。	事業アンケート等を通じて市民の関心把握し企画内容に反映するとともに、ターゲットにあった内容等を検討する。
文化のまち推進事業	文化のまち推進課	無料コンサート等を実施するなど、市民に文化に触れる機会を提供する。	普段、文化芸術に触れる事が難しい妊娠中の方や、音楽に興味がある子どもをターゲットとした未就学児も参加できる「親子で楽しむコンサート」や、市役所1階ロビーにてロビーコンサートを開催。また子どもたちの文化芸術体験の機会を確保するために市立小学校6年生を招待した「クラシックの時間 in文化創造館」を実施し、市民が文化に触れる機会を提供。	【親子で楽しむコンサート】妊婦とその家族を対象に始まった事業だが、対象を拡大したことで参加者数が大幅に増加した。未就学児参加の需要が高いことがわかったため、今後の事業に反映していく。 【クラシックの時間】昨年度、各小学校よりアンケートにて課題としてあがっていた「昼食」問題を解決すべく今年度は、お弁当スペースを設けた。その結果、R4年度35校→46校が参加となり、多くの学生に本格的なクラシック音楽を届ける事ができた。今年度大きな問題はなかったものの、来年度はお弁当スペースの配置等より満足してもらえるよう調整を行う。	前回のアンケート結果を踏まえ、市民に楽しんでもらえるよう楽器や曲目などを検討する。 引き続き、第3次文化政策ビジョンに基づき、市民の文化芸術体験の場となるよう事業を実施していく。 また今年度は、スクラム基金を活用した子どものためのオペラを開催し、引き続き東大阪市民に文化芸術を身近に感じてもらうよう努めていく。

(3) 社会的課題に応える学習機会の提供

◆市民の生活上の必要に即した学習機会の提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
地域子育て支援センター事業	施設給付課(保育課)	地域の子育て支援の中核施設と位置付け、自由来所、育児相談、講座、講演会、子育てサークルの育成・支援、子育て情報の提供など様々な事業を行うとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていくための人材育成や、ネットワークづくりを行う。	人数制限の撤廃、5月より1部2部制の解除(一部を除く)により、利用人数が増加した。 【自由来所の利用者数】6か所の総数 令和元年度 52,729人 令和2年度 11,779人 令和3年度 16,809人 令和4年度 26,302人 令和5年度 49,784人(保護者込み93,290人)	自由来館は従来のいつでも自由に使える施設に戻り、講座やイベント等は電子申請による申込みが始まり、利用しやすくなった。育児不安が高い保護者や経験不足から育ちに弱さがある子どもたちが増えてきている中で、子育て支援センターとして引き続き丁寧な支援を行う必要がある。	利用者のニーズを掴みながら、今後も引き続き、市ウェブサイト等で情報の提供・発信を行っていく。 また、地域の子育て支援拠点として、関係機関とのつながりや連携をより一層大事にした子育て支援のネットワークの確立をめざす。
男女共同参画センター事業(講座等の開催)	多文化共生・男女共同参画課	男女共同参画社会の推進に向け、多様化する社会情勢を考慮し、女性の就業支援や能力開発、地域の人材育成等、市民ニーズにあった内容の講座を実施。	男女共同参画センター・イコーラムにおいて、男女共同参画社会の推進に向けた各種講座・イベントを開催している。 ・各種講座(全38回)	社会情勢や社会課題に対応した内容、大学・企業・団体との連携、講座修了者へのフォロー等が求められる。また、子ども・若者への働きかけを強化していく必要がある。	講座内容や広報を工夫し、より多くの方に参加をしていただけるよう効果的効率的に事業を実施していく。

◆就労に関する学習支援

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
就活応援窓口事業	労働雇用政策室	ヴェル・ノール布施4階の就活ファクトリー東大阪において、同フロアのハローワーク布施や布施子育て支援センターと連携しながら、若者や女性を対象に、キャリアカウンセリングやスキルアップセミナーを通じて就労を支援する。	新規登録者数1261名 相談件数1925件 就職者数516名 セミナー回数175回 セミナー参加者数1858名	令和5年度は、毎月開催されるセミナーのチラシを本庁舎1F、2F、行政サービスセンター、市立図書館に配架した。今後も周知に努めていく。	ハローワーク布施や布施子育て支援センター、他の施設と連携しながら、キャリアカウンセリングやセミナー等を通して就職活動をサポートし、モノづくり企業を始めとする市内企業の人材確保を図る。
ひとり親家庭の親のための就業支援講習会事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の親が、就業に際して必要な技能習得や、より良い就業に就くためのキャリアアップ等を目的として、就業支援講習会を実施。	就業相談 65人 就業支援講習会 パソコン初級(ワード・エクセル試験対策)講座、介護職員初任者研修、実務者研修、登録販売者試験対策講座など12講座 32人受講	市政だよりに情報を掲載することで周知を行った。近年、現在就いている職業のスキルアップのために、就業支援講習会を受講する方も増えている。講習会の受講が直接就職等に結びついていない事例もあるが、講習会を受講することにより個人のスキルアップにつながっており、将来の就職等に結びつく可能性があると考える。	令和6年度も前年度に引き続き介護福祉士試験対策講座や介護福祉士実務者研修、登録販売者試験対策講座を開講し、より就職や転職に結びつくよう支援を行っていく。
高等職業訓練促進給付金等	子ども家庭課	市の指定する就職に有利な資格、経済的自立に効果的な資格の取得をめざし、1年以上修学する場合に、養成訓練の受講期間において生活の負担の軽減を図るため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を受講終了後に支給する。	母子家庭の母や父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格の取得を目指すために養成機関で修業する場合に、一定期間高等職業訓練促進給付金を支給している。 ・高等職業訓練促進給付金 27件 31,932,000円 ・高等職業訓練修了支援給付金 12件 550,000円 令和5年度は高等職業訓練給付金の利用が27人であり、学校卒業後の進路をみても、卒業生13人に対して、就職者が12人、進学者が1人と、キャリア形成につながっており、母子家庭の母等の自立に寄与している。	令和元年度より支給期間の上限が3年から4年に伸長され、養成機関における修学期間の最後の12ヶ月の支給月額について、4万円増額支給されることとなったため、生活費の心配が軽減され、より安心して修学することが可能となった。また、令和3年度より、訓練促進給付金の支給を受けて准看護師養成機関を修了した方が、引き続き看護の資格を取得するために養成機関で修学している場合、支給期間が通算4年に拡充されたため、正看護師の資格取得を選択しやすくなった。技能習得期間中の生活費を補助することで、生活費の心配をすることなく安心して養成機関に通うことができ、受給されたほとんどが就業に結びついていることから、母子家庭の母等の自立に寄与している。	本市ウェブサイトにて周知している他に、年に一度は市政だよりでも特集記事を組んでいる。給付型のため、多くのひとり親の方の利用がある。令和元年度より支給期間の上限が3年から4年に伸長され、養成機関における修学期間の最後の12ヶ月の支給月額について、4万円増額支給されることとなったため、生活費の心配が軽減され、より安心して修学することが可能となった。また、令和3年度より、訓練促進給付金の支給を受けて准看護師養成機関を修了した方が、引き続き看護の資格を取得するために養成機関で修学している場合、支給期間が通算4年に拡充されたため、正看護師の資格取得を選択しやすくなった。今後も制度の周知に努める。

◆人権問題・社会問題に関する学習機会や情報の提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
在日外国人教育推進事業	人権教育室	母国語学級の設置・支援を行う。母国語学級は、本市に多数在籍する在日韓国・朝鮮人児童・生徒が民族的自覚や誇りを高めるとともに、安心して学ぶことができるよう、学校目標及び指導計画にのっとり、課外活動として実施する。また、「人権と共生」といわれる21世紀を生きていくすべての子どもたちに国際理解教育の取組を通じて、多文化共生社会の一員としての資質・能力を育む。	設置校すべての子どもを対象とした母国語学級の適切な運営を支援するとともに、オンラインを活用した多文化共生に関する課外活動「Online Global Meeting(以下「OGM」)」を実施した。 多文化共生の観点から、一人ひとりのルーツを大切に、互いの違いを豊かなものととらえ、共に生きる社会を築く資質や態度の育成につなげることができた。	設置校28校ですべての子どもを対象とした母国語学級の運営を進め、すべての設置校に対し適切な指導を行う。 OGMについては今年度も継続して行い、市内の小中学生が多文化共生に関する学びを深める場を設定する。 教育課程外の学びと、教育課程内の学びを結び、各学校園における国際理解・多文化共生教育に繋げていけるかどうか課題である。	すべての子どもを対象に設置校における母国語学級の適切な運営を支援するとともに、全学校を対象としたオンラインを活用したOGMの活動を展開する。多文化共生の観点から、一人ひとりのルーツを大切に、互いの違いを豊かなものととらえ、共に生きる社会を築く資質や態度の育成につなげていくよう努める。
児童虐待防止事業	子ども相談課	東大阪市要保護児童対策地域協議会の設置、運営。11月を子ども虐待防止月間と定め、虐待の未然防止に向けた啓発活動を実施。	11月子ども虐待防止月間に本庁舎にて啓発物品やチラシの配布、子育てイベント、市内広報誌への掲載により市民への周知・啓発を実施した。	生涯学習での講座や広報啓発活動で一定の周知は図られている。 11月を子ども虐待防止月間として位置づけ、子育て世帯を対象としたイベント実施、各機関へのポスター掲示、懸垂幕や横断幕の設置、公用車への啓発マグネットの貼付等を実施し、防止に向けた啓発を行った。引き続き、より広く効果的な活動になるよう工夫していく。	生涯学習の講座を通して、市の児童虐待の現状を伝えることで、広く市民に周知・啓発を行う。また、11月を子ども虐待防止月間では、子育てイベントの実施等により引き続き啓発活動を行う。

◆学習成果を活かした参加・活動の場の提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
異年齢児交流事業(公立分)	施設給付課	公立保育所が在宅で子育て中の家庭を対象に、園庭開放や地域住民と親子の交流促進を図るためのイベント等を実施。	子育て支援センターとの連携により、園庭開放の利用者が増加した。 【参加者数】公立11園の総数 園庭開放 赤ちゃんタイム おで かけ R元年度 3122 504 270 R2年度 10 0 0 R3年度 165 30 277 R4年度 942 155 583 R5年度 1688 204 580	園庭開放・赤ちゃんタイム等、予約制がなくなり、在園児との交流も再開することができた。	各施設の設備や部屋・園庭の面積等に合わせた実施内容・工夫をしていく。 遊びの場・親子への情報提供・子育て相談の場を設ける。
人権啓発事業	人権啓発課	社会の国際化、情報化の進展に伴い、同和問題、障害者問題、在日外国人問題、男女平等問題など様々な人権問題が課題になる中、地域、保護者、児童生徒に対して、人権尊重の精神の涵養のための啓発活動や教育を行うことが大切である。そのため、参加者にとって主体的に学ぶことができる環境での研修会や学習会など具体的な活動を行う。	各学校・地域の状況をふまえ、年度当初に学校が保護者や地域全体を対象とした研修会・学習会を計画・実施するための支援を行った。 令和5年度は令和4年度と比較し、対象校における研修会・学習会の実施率が95%となり、29%減少した。	各校園が地域における課題の把握、その解消に向けた効果的な学習会・研修会を計画、実施できるよう、研修講師をはじめ、研修内容について助言・支援を行う。	地域、保護者、児童生徒を対象に人権尊重の精神の涵養のため、各校園の課題に応じた学習会・研修会を実施する。より効果的な学びの場、地域の課題解消へとつなげるため、教職員自身が学ぶ機会を設定していくことを通して、各学校の教育活動の充実に努める。

地域を担う人を育てる

3.生涯学習を通じたまちづくり

(1) 東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進

◆本市の資源を活かしたスポーツの振興

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ラグビー普及啓発事業	花園ラグビー場活性化推進課	「ラグビーのまち東大阪」を標榜する本市において、ラグビーが市民に愛されるとともに、ラグビーを通じた健康増進等を推進するため、市内小学校におけるタグラグビー授業や中学生ラグビー大会の開催等、ラグビーにふれるきっかけづくりやラグビーへの理解を深める事業を行う。	■マスターズ花園・開催記念イベント ワールドマスターズゲームズ関西の機運維持のため、マスターズ世代のラグビー愛好家が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする大会を開催。 10月7、8、9日に実施。 高校OBによる交流戦を開催。18チーム、選手855人が参加した(スタッフ等を含めると951人)。 1日目には花園近鉄ライナーズのエキシビジョンマッチを開催し、3171人が来場。 ■タグラグビー普及推進事業 市内小学校を対象とした事業で、児童がラグビーに触れるきっかけづくりを目的に実施。 市内の全小学校(50校)でタグラグビーの授業を実施。 ■ラグビーカーニバル事業 様々な世代でラグビーでの交流を目的に、事業を実施。 ラグビーキャンプおよびシニア交流会を実施。 ■中学生ラグビー大会 市内中学生へのラグビーの普及のため、市内中学校が主に交流を目的に試合を実施。 1月13、20日に実施。 12校、約200名が参加。 ■高齢者招待事業 スポーツを観る機会を提供しスポーツの関心を高めるため、市内在住の70歳以上を対象にプロスポーツチーム等の試合観戦に無料招待。	■マスターズ花園 より多くの高校OBに周知する方法を模索する。 ■タグラグビー普及啓発事業 委託業者(タグラグビー講師)と授業実施校間のシームレスな連携体制の構築。	■プロスポーツチームと連携し、花園ラグビー場の賑わい創出を図る。 ■以下の事業について引き続き実施する。 ・マスターズ花園 ・開催記念イベント ・タグラグビー ・ラグビーカーニバル ・中学生大会
ウィルチェアスポーツ推進事業	スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるインクルーシブなスポーツとしてウィルチェア(車いす)スポーツを推進する。	■パートナーシップ協定を締結している(一社)日本車椅子ソフトボール協会と連携事業を実施。 ・第二回西日本大会 6月24、25日に実施。 西日本から6チームが参加した。 ・日本代表合宿・体験会 7月15、16、17日に実施。 体験会には約40名が参加した。 ・ウィルチェアソフトボールHANAZONO CUP2023(旧名:東大阪花園大会2022) 11月3、4、5日に実施。 全国大会(国内6チーム+アメリカ代表)に合わせ、国際親善試合(日本代表対アメリカ代表)も開催。また、2日間はHANAZONO EXPOと同日開催し、試合観戦や体験会に3日間で3774人が訪れた。 ■ウィルチェアスポーツ体験出前授業を実施。	■今後もウィルチェアスポーツイベントを他のイベントや大会などと合わせて実施し、幅広くPRする。 ■今後も持続可能な大会にできるよう、資金調達等についても車椅子ソフトボール協会と調整を進める。 ■ゆくゆくは車椅子ソフトボール以外の競技に触れる機会も用意したい。	■今年度も他の大会やイベントに合わせて、車椅子ソフトボールの大会やイベントを開催する。 ■選手や観客の疲弊やマンネリ化を防ぐため、イベントの回数を絞り、内容を掛け合わせて実施する。 ■早期に内容を固め、SNS等で幅広くPRしたい。また、理学療法士養成機関等のウィルチェアスポーツに関心の高い層に直接PRも行う。 ■ウィルチェアスポーツ体験出前授業を引き続き実施する。

◆文化財の保存と継承

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
文化財啓発事業	文化財課	文化財の保護と啓発を図るため、近畿大学に市内の文化財の調査研究を委託して行う。	令和5年度は、体験プログラムとして勾玉づくりなど5回、旧河澄家の北側の土地を活用した焼き芋体験、古地図ワークショップや歴史ハイキングのまち歩きを3回行った。また、歴史フェスティバルという名称で、近畿大学と連携したパネル展示や(一社)日本伝統建築技術保存会と連携した木工体験として小物入れ・箸づくり、歴史衣装体験、弥生弓矢の的あてを行い、184人に参加してもらった。イベントの参加人数として684人の参加があった。	イベントの募集方法など、課題がある。	今年度は出前授業など、学校との連携として出前授業や、体験講座、歴史イベント、(一社)の日本伝統建築技術保存会との協定事業、近畿大学との連携事業などを行う。
旧河澄家管理運営事業	文化財課	旧河澄家は江戸時代の庄屋敷であり、また上田秋成来訪の遺構である奥座敷「棲鶴楼」や樹齢約500年のカヤの木を有し、市の民俗文化財、史跡・天然記念物に指定されている。この貴重な文化財を歴史探訪の道の案内休憩拠点や古民家を利用した体験学習事業、貸室事業等に広く活用を図る。	令和5年度は地元との協業による子ども向け体験学習や企画展示、講座・講演会等を実施した。 令和6年度も地域コミュニティの拠点として、地元と協業し、引き続き体験学習や展示、講座等を実施していきたい。	企画展示や体験学習を精力的に実施しており、チラシ等のアピールも行っている。あとは他の手段も駆使して、より多くの方に周知・来館してもらうよう工夫する必要がある。	旧河澄家の魅力をより積極的にPRし、新規の来館者の獲得をめざす。

◆大学と連携した生涯学習事業の拡充

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市連携6大学公開講座	社会教育センター	本市が連携する6つの大学から派遣された講師が、事前に協議して設定されたその年の共通テーマに基づいて、それぞれの専門性を活かした講演を行う連続講座。	令和5年度は、「SDGsってなんなん？」をテーマに、1大学1時間30分の講座を大学から講師を招き、公開市民講座を実施。 【受講者延数】 2月 8日 A講座:21人/B講座35人 2月 9日 C講座:34人/D講座21人 2月10日 E講座:11人 2月11日 F講座:23人 計 145人	令和5年度は参加者人数が例年より減少し、対応策を考える必要がある。しかしながら、受講後のアンケートでは、肯定的な回答が多いことから、当該事業を知ってもらう広報に工夫が必要と考える。	会場の見直し、及び広報の手段について改善を目指す。また、参加者人数が増えるよう引き続き検討を進める。

(2) 各種市民活動の支援

◆市民活動の担い手育成につながる生涯学習の推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
緑化ボランティア育成業務	みどり景観課	市内で活躍する緑化ボランティアリーダーを養成するため、花や緑の知識や緑化技術の習得を目的とした「緑化ボランティア入門講座」や「園芸スキルアップ講座」を実施。	「緑化ボランティア入門講座」は、9月から3月の間に全10回の講座を開催した。20名の方が参加し、そのうち18名が修了して、新たにボランティアリーダーとして登録された。 「園芸スキルアップ講座」は9月から1月の間に、6つの内容の講座を計10回開催し、200人の方が受講した。	事業改善に取り組むため、講座の受講生にご協力いただき、アンケートを実施した。集計の結果、事業内容には問題はなかったものの、SNSやウェブサイトで講座を知ったと答えた方がおらず、発信の方法を検討する必要があると認識した。	アンケートの実施により、SNSやウェブサイトなどの発信が講座を受講したい層へリーチできていない実態が明らかになった。そのため、今後は発信のターゲット選定や発信内容の改善を模索していく。
家庭文庫育成事業	社会教育課(花園図書館)	図書館から離れた地域で自宅等を開放し家庭文庫を運営するボランティアに対して図書等(紙芝居の舞台等)の貸出支援を行う。	子どもが本に親しみ、読む楽しさを体験できるよう、地域の施設や家庭において読み聞かせや子どもの本の貸出し、手作り遊びなどを行っている。 ボランティア担当者の高齢化や後継者不足などにより運営が困難な状況にあり、現在活動している4文庫(登録は11文庫)の支援を継続していくとともに若い世代の育成が必要である。 令和4年度家庭文庫図書購入冊数 3文庫 428冊 令和5年度家庭文庫図書購入冊数 4文庫 415冊	新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、家庭文庫の活動も引き続き大きな制約を受けている。またこの機に文庫自体を閉鎖・活動休止する文庫も増えている。	感染症の5類移行を受けて、活動を再開する文庫が出てきている。図書館も団体貸出の継続等でその活動を支援していく。また、新規に家庭文庫活動を始めることがあればその登録を支援する。

◆生涯学習に関わる各種市民団体の支援

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
文化団体活動補助事業	社会教育センター	市内文化団体の中核として、市民文化の発展・振興に寄与し、積極的に文化事業を推進している「東大阪市文化連盟」への活動補助。	令和5年度東大阪市民文化祭 開催団体数:17団体	東大阪市文化連盟の各加盟団体主催の市民文化祭については、令和5年度より1団体増加した。 今後は、台頭してくる様々な文化や芸能ジャンルも受け容れつつ、若い世代へのPRを活かして、浸透させることで事業の維持・拡大につなげていくことが必要であると考え。	引き続き文化芸術活動振興のため、多様な文化への知識と連携を深めていき、一層広い世代に関心を抱かれるような広報活動を検討していく。
青少年関係団体補助金事業	青少年教育課	少年補導活動補助事業、スカウト活動補助事業、青少年活動補助事業(中学生ソフト)、青少年指導活動補助事業を実施。	(1)少年補導活動補助事業 青少年の保護・補導活動、環境浄化活動、相談活動、広報活動、少年補導員の研修活動等。 (2)スカウト活動補助事業 会議の開催、本市各種事業への参加協力等。 (3)青少年活動補助事業 ポッチャ研修会の実施 (4)青少年指導活動補助事業 会議の開催(8回)、研修会の開催(19人)、成人祭の警備協力、中河内・大阪府青指協の会議、研修会への出席など	・各団体内での情報交換や、資質向上を行い、各種関係団体との連携を図る必要がある。 ・各地域で、人員の確保、後継者の育成が課題である。	各団体において青少年のスポーツ・文化活動等の社会参加を支援し、地域での青少年健全育成や啓発活動を積極的に展開する。
地域婦人団体協議会補助金事業	社会教育センター	地域婦人会が連携し、女性の地位向上を促進するとともに、地域の課題を捉え、福祉増進や地域コミュニティの実践活動をしている「東大阪地域婦人団体協議会」への活動補助。	毎月第2火曜日 定例役員会・理事会 開催 4月 総会開催 5月 合同部会開催 6月 市政研究会(東大阪市民議会傍聴) 7月・10月・11月・2月 研修会開催 9月 視察研修会開催 12月 講演会開催 3月 視察研修会開催	地域婦人会の女性たちが、互いに連携し協力関係を確立して、地域課題を的確に捉え、地域コミュニティの実践活動に取り組む、地域社会の福祉増進や地域組織の活性化に貢献する活動をしている。 しかし、発足当初は市内全域で加入していたものの、現在は5地区のみの加入となり、会員数の減少と高齢化が進んでいる課題がある。	今年度も引き続き連携を深めるとともに、会員の増加を図っていくよう活動していく。

◆地域活動・まちづくり活動等に関する情報提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民活動拠点整備事業	地域活動支援室	市民活動情報サイト(愛称:スクラムは〜と)を開設・運営し、市民活動団体の情報を集約・発信するとともに、団体間の交流や協働を促進する。	令和5年度より「東大阪市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」のリニューアルを行った。令和5年度の新規登録団体は5団体であった。	登録団体数が伸びている一方で、定期的に更新する団体は限られている。情報発信する団体が増えるように周知していく。	新規登録団体が増えるように広報面を強化していく。

(3) 生涯学習推進における市民協働

◆市民主体の講座企画の充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民文化芸術祭事業	社会教育センター	子供からお年寄りまでの文化交流の場として、また市民文化向上の場として「東大阪市民文化芸術祭」を開催する。市民文化は市民自らが企画・運営を行っていくという見地から、公募を基本とした市民参加・協働による実行委員会方式を採用している。	開催日：令和6年3月1日(金)～3日(日) 開催場所：東大阪市民文化創造館 展示出品者数：65団体 503人 舞台出演者数：114団体 1325人 鑑賞者数：延べ15,040人	本事業は、誰もが参加・観覧できるこの催しは、文化交流の場、市民文化向上の場として非常に大きな役割を果たしている。今後の方向性としては、より若い世代の参入のため、市内小学校への告知、また会場である文化創造館と協力することで今まで文化芸術祭の事を知らなかった層への参加を呼びかける必要があると考える。	今年も3月の金曜日から日曜日の3日間、「舞台部門」「展示部門」の2部門で構成し、東大阪市民文化創造館にて開催する。会場である東大阪市民文化創造館と連携し、更なる発展に努める。広告活動等で市民に広く周知することを強化していく。

◆市民・企業や大学・NP0等の専門性を活かした学習機会の提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
文化芸術人材バンク事業	文化のまち推進課	東大阪市内で文化芸術活動を行う団体及び個人の情報を集積し、市民に人材の情報を公開及び周知することにより、市民が文化芸術に親しめる環境づくりを図るとともに、人材に活動の場を提供し、本市文化芸術振興に寄与する。	R4年度は、新型コロナウイルスが落ち着いたことにより、市民の文化芸術活動が活発になった事もあり、新規登録者1名だったものの、R5年度の新規登録者数は、5件となった。	R5年度は、人材バンクの要綱の改正を行い、また併せて申請書様式の変更も行い、より市民が利用しやすくなるように掲載内容の精査を行った。課題としては、登録者の中でも、連絡がとれない・情報が古い等が出てきているため、再度登録情報の精査を行う必要がある。	登録者へ向けて、登録内容確認の依頼を行い、情報の精査に努める。また併せて、アンケートを行い、人材バンクの利用実績についても確認を行う。

◆生涯学習支援における市民協働の拡大

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
図書館運営事業(ボランティアと連携した図書館運営)	社会教育課	地域における読書活動を推進していく上で、図書館ボランティアの存在は非常に重要な役割を担っている。市民ボランティア団体等と連携し、知識や技術を習得できるような活動支援を行い資質の向上を図るとともに、市民が読書に親しむ機会と場の提供に努める。	R5年度は、ブックスタートボランティアに向けて集合研修(ブックスタート全国研修会2023の動画視聴、参加者32名)読書ボランティアに向けて集合研修(「絵本作家から見た読み聞かせ」とその実演、講師は絵本作家の谷口智則氏、参加者34名)を実施。	対面形式でのイベントが再開されてきており、利用者に安心して参加してもらえるイベントとなるように配慮することが必要である。	換気等に注意しながら、ボランティア団体と市民が安心しておはなし会等のイベントに参加できる様にする。

◆地域教育協議会活動の充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
総合的教育力活性化事業	青少年教育課	地域教育協議会を設置することにより、学校、家庭、地域が協働し、地域の教育力の再構築を図り、地域社会あげての様々な取組を通じて、学校教育や地域における豊かな人間関係を構築し、子どもたち一人一人が自己実現できるよう支援し、「生きる力」を育むことを目的として実施する。	会議の開催 全協議会で開催(総数158回) 広報誌発行 11協議会(合計36回) 他に、美化活動(校内・外)、教育講演会、職業講話、バトロール、スポーツ交流会、運動会警備、防災訓練等を、各協議会で実施	・各協議会において、人員の確保、後継者の育成、活動のマンネリ化といった課題がある。 ・新たな参画者の拡大 ・小学校区の地域コミュニティとの連携 ・地域の特色を活かした取組みの展開 ・小中一貫との連携	・地域教育協議会の活動により深まったつながりを、家庭教育支援、学校(園)教育支援へ重点的に展開していけるように、事務局などと連携し方法の模索を行う。 ・各協議会それぞれをつなぐ横の連帯の強化のため代表者会議を開催する。 ・新型コロナウイルスの影響により、止まってしまった課題解決のための取組みを順次再開していく。

第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づくリーディングプロジェクトの取り組み状況

1. スポーツを通じたまちづくりの推進

◆生涯スポーツの普及推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
小学校体育へのラグビー導入	花 園・スポーツビジネス戦略課	「ラグビーのまち東大阪」を標榜する本市において、ラグビーが市民に愛されるとともに、ラグビーを通じた健康増進等を推進するため、市内小学校におけるラグビー授業を実施している。	令和5年度は市内小学校50校で実施。令和6年度は市内全51校が事業実施を希望していることから、目的とするラグビーの裾野拡大に寄与していると評価できる。さらに、本事業が児童のラグビーへの理解深耕や健康づくりに寄与したものと考えられる。	・事業改善の取組 委託業者(ラグビー講師)と授業実施校間のシームレスな連携体制の構築。 ・課題 本事業以外での自発的なラグビー授業の実施。	・教員向け指導者講習会の実施により、外部講師なしでもラグビーの授業を実施できるようにする。 ・1校あたりおおよその授業回数制限を設けることで、外部講師への依存を解消し、自発的な授業実施を促す。
中学校ラグビー大会の開催	花 園・スポーツビジネス戦略課	市内の中学校・ラグビースクールを中心にラグビーの普及・推進を通じて、市民の体育意識の向上と健康増進を図るため、市内の中学校・ラグビースクールを対象に、中学校ラグビー大会を実施している。	令和6年1月13・20日にかけて実施。 2日間で12校、約200名が参加。	【事業改善の取組】 市内中学校の積極的な大会参加が見込めるような制度設計。 【課題】 市内中学校の積極的参加による、市内におけるラグビー機運のさらなる醸成。	市内中学校が多数参加できる大会の実施。
市民スポーツ祭典	市民スポーツ支援課	スポーツの日に因んで大会を実施し、未経験者、老若男女問わず市民が気軽に参加できる機会を作るために各種スポーツ大会を行っており、市民のスポーツ参加、実施を促している。	本市体育連盟及びスポーツ推進委員協議会に委託する形で各事業を実施。 実施日：令和5年10月8日、9日 市民陸上528人、ソフトテニスの集い48人、バドミントンの集い86人、リズム体操の集い20人、体力測定の子集い28人、レクリエーションポッチャ大会44人	本市体育連盟及びスポーツ推進委員協議会に委託する形で各事業を実施したが、参加者数が伸びず苦慮している。幅広い年齢層の市民の参加を得、スポーツに触れる機会を提供するために、各事業の創意工夫と、特により多くの市民に周知するための効果的なPR方法を検討していく。	近隣学校等への広報活動を積極的に行うことで、新規の参加者を獲得する。
指導者研修会の実施	市民スポーツ支援課	東大阪市スポーツ指導員連絡協議会で東大阪市スポーツ指導員を対象に指導者としての資質向上と活動促進を図るための研修会を実施している。	実施なし	令和5年度をもって、東大阪市スポーツ指導員連絡協議会は解散	令和5年度をもって、東大阪市スポーツ指導員連絡協議会は解散

◆ウィルチェアスポーツの推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ウィルチェアスポーツコートの利用拡大	花 園・スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるウィルチェア(車いす)スポーツを推進するために整備した「東大阪市立ウィルチェアスポーツコート」の利用を拡大する。	【ウィルチェアスポーツ体験授業】 ・市内小学校を対象にウィルチェアスポーツ体験授業を実施しているが、ウィルチェアスポーツコートでの実施も可能とし、施設の認知度向上・利用拡大に取り組んだ。 (実績) 18校がウィルチェアスポーツを体験し、うち3校がウィルチェアスポーツコートで実施。	【事業改善の取組】 ・施設の外観をわかりやすくすることで認知度を向上させる。 ・ウィルチェアスポーツ体験授業を体験した後にもウィルチェアスポーツに親しめる機会を用意し、継続的なウィルチェアスポーツの普及・振興を図る。 【課題】 新規利用者の獲得のための効果的なPR手法の検討。	・イベント開催や体験授業で施設の認知度を向上させる。 ・新規利用者獲得のための効果的なPR手法と情報提供方法を検討・実施する。
ウィルチェアスポーツイベントの開催	花 園・スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるインクルーシブなスポーツ、ウィルチェア(車いす)スポーツを広く周知し推進するため整ウィルチェアスポーツコートのイベントを開催する。	【車椅子ソフトボール大会や体験会を開催】 ウィルチェアスポーツコートの認知度向上による施設の利用を拡大するため、令和2年11月に締結した一般社団法人日本車椅子ソフトボール協会とのパートナーシップ協定に基づき、車椅子ソフトボールの大会や体験会等を実施した。 (実績) ・第2回西日本車椅子ソフトボール大会を実施。 ・車椅子ソフトボール日本代表合宿を誘致し、最終日の体験会には約40名参加があった。 ・ウィルチェアソフトボール HANAZONO CUP (旧 車椅子ソフトボール東大阪花園大会) ・上記大会にあわせて国際親善試合を開催。 HANAZONO EXPOと同日に開催したことで、2日間で約3785人の観客が来場。会場内で実施した体験コーナーでは約510人がウィルチェアスポーツを体験した。	・HANAZONO EXPOなどの集客力の高いイベントと日程を合わせ、体験や応援などの参加できる要素を盛り込むなどの工夫が大変効果的であったため、令和6年度も大型イベントに合わせてウィルチェアスポーツイベントを開催する。 ・車椅子ソフトボール以外のウィルチェアスポーツを体験できるイベントを企画・実施することで、更なるウィルチェアスポーツの普及に取り組みたい。	・東大阪市民ふれあい祭りなどの大型イベントと同時開催することで、施設の知名度を向上させる。 ・引き続き一般社団法人日本車椅子ソフトボール協会とのパートナーシップ協定に基づく車椅子ソフトボールの大会や体験会を開催する。 ・更なるウィルチェアスポーツコートの認知度向上を目的に、車椅子ソフトボール以外のウィルチェアスポーツを体験できるイベントを実施する。

◆スポーツを通じた学びと仲間づくりの推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
スポーツ教室の開催	花 園・スポーツビジネス戦略課	市民の皆さまにスポーツの魅力を知ってもらい、スポーツへの関心を高めるため、スポーツイベントを開催する。	初心者向け体験型スポーツイベント「してみる」を春と秋の2回開催。秋の卓球には東大阪みらいアンバサダーの松下浩二さんにご参加いただいた。後に行ったアンケートの結果、64%の子どもたちがスポーツを始めるきっかけとなったと答えた。	「してみる」に参加する子どもたちには男子が多い傾向にあり、女子に参加しやすいスポーツを行う必要がある。	「してみる」は、自分に合ったスポーツに出会ってそのスポーツを続けるきっかけの創出を目的としているため、参加募集する際はそれを前面に広報したい。 延いてはスポーツ実施率の増加につながるようにしていきたい。
市民優待・招待デーの実施	花 園・スポーツビジネス戦略課	東大阪を拠点とするプロスポーツチームと連携し、市民優待・招待デー実施の開催を促すなど市民等がトップレベルの試合を観る機会を創出する。	花園近鉄ライナーズのホストゲーム10試合に市民100名を無料招待した。	特になし。	例年通りに実施予定。
スポーツイベントボランティアの養成	花 園・スポーツビジネス戦略課	東大阪市をわがふるさととして、愛着と誇りを持つことができるまちづくりをめざすため、またラグビーを通して全国の人々が訪れたいくなるまちづくりを推進するため、市民等からボランティアを募り、全国高等学校ラグビーフットボール大会において、来場される方々が気持ちよく過ごしていただくためごみ分別、清掃といった美化活動を行う。	ボランティアによる美化活動は未実施。代わりにボイ捨て防止対策を講じた。	職員の目の届かないトイレ等でのボイ捨てが多く見られた。張り紙を増やすなどさらなる対策が必要。	課題解決に向け、対策を再検討。

2. モノづくりの継承と学習機会の充実

◆モノづくり人材の育成

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ビジネスセミナー開催補助事業	モノづくり支援室	市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等を図るため、ビジネスセミナー開催を補助する。	社会・経済情勢から中小企業にとって必要と考えられるテーマを選定し、セミナーを実施した。 参加者：のべ1,199人	セミナーの集客が芳しくない状況であるため、集客の手法を検討する。	引き続き市内企業の需要に沿ったテーマのセミナーを開催する。
異業種交流促進事業	モノづくり支援室	市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。	市内異業種交流グループ12団体のネットワーク形成を促進するとともに、市内異業種交流グループ間の交流にとどまらず他グループや他地域の企業との交流を図り、ビジネスチャンスの創出に努めている。令和5年度は異業種交流大会(近畿大学シーズ発表会)を開催。また大津・尼崎商工会議所と連携し3市から中小企業が集まる「大交流会」を開催し中小企業間の交流の促進とビジネスチャンスの拡大につなげた。 参加者数：105名	参加者アンケートにおいて「満足」、「やや満足」を合わせて9割以上と満足度の高さが同えたものの、参加人数は目標を下回った。	商工会議所が行う講演会やセミナー、イベントなどの機会において積極的にPRを行う。また、近畿大学や他地域との連携を引き続き行うことで、市内企業のビジネスチャンスの拡大を図る。

◆子どもを対象としたモノづくり講座

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市少年少女発明クラブ	モノづくり支援室	次代を担う子供たちにモノづくりの楽しさを知ってもらうため、小学5年生から中学2年生を対象にしたモノづくり教室を市立産業技術支援センターで開催。	4～9月…アイデア工作(大阪発明くふう展出品製作) 10～11月…絵画製作(未来の科学の夢絵画展出品製作) 11～12月…陶芸(土による造形作品製作) 1～2月…電子工作(歩行ロボット製作) のべ428人参加	昨年度に引き続きモノづくり人材の育成に寄与する活動が実施できた。	継続実施
モノづくり教育支援事業	モノづくり支援室	「モノづくりのまち東大阪」の理解と総合学習の観点から、NPO及び市内企業の協力により、市内小学生を対象としてモノづくりの楽しさを知ってもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を行う。	講師が学校に訪問して実施。 のべ68校、146クラス、4007人が当事業に参加。 体験教室の科目は「ワイヤーアート体験教室」「紙袋政策体験教室」など15科目を実施。	前年度と比較し体験教室科目が増加した。	継続実施

◆モノづくりについて学ぶ機会の提供

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
モノづくり体験型イベントや学習の場の開催支援	モノづくり支援室	モノづくりの現場を最大限活用し、市民や国内外からの来訪者に本市のモノづくりを体験・体感するイベント等を実施することで「モノづくりのまち東大阪」を国内外へ発信するとともに、誘客につなげ、もって「モノづくりのまち東大阪」を、市民の誇りとしての醸成と国内外への認知度向上を図る。	東大阪の工場の見学ツアーやワークショップ、飲食などを通じて、製造現場を身近に体感してもらおうオープンファクトリー「コーバへ行こう!」を11月10日(金)11日(土)17日(金)18日(土)の4日間で開催。 参加企業33社、31会場、参加者9,031人	ポスター、チラシによる周知期間を長く設けていく。	継続実施

3. 多様な主体との協働による学習支援と地域活動の促進

◆市民活動における人材育成等の支援

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
育成講座の開催	地域活動支援室	NPO法人等の団体に対する事業企画・組織運営のための講座を開催。	NPO法人・市民活動団体向けに講座を3回実施。	なし	今後も様々な分野の講座を行っている。
NPOアドバイザーによる相談支援	地域活動支援室	NPO法人や市民活動団体の組織及び活動の基盤を整え強化していくため、設立運営や市民活動に関する相談、情報発信、団体間の連携促進を積極的に行う。	NPO法人や市民活動団体に対しNPOアドバイザーによる運営相談を行った。	NPO法人の中でも、活動が乏しい団体も少なからず存在し、アドバイザーの活用や講座への参加に消極的な団体がある。また、活動に関するアドバイスではなく、会計等の事務処理に関するアドバイスを求められることも多く、活動に対する助言が少なくなる傾向にある。	NPOアドバイザーの認知度を測り、相談支援のあり方を検証していく。
地域まちづくり活動への助成	地域活動支援室	地域のまちづくり活動を進めってもらうために、市内に活動拠点をおく市民活動団体が実施する、まちづくりにつながる活動に対して助成を行う。団体の活動歴、活動レベル、活動内容に応じて、2種類の助成金を設定している。	スタート支援部門で13団体、事業チャレンジ部門で4団体に対して助成を行い、育児講座や子育てや外国文化に関するイベント、ラグビー教室、河内音頭の大会等の多岐にわたる分野で助成金が活用された。	地域活動活性化のための効果的な助成金事業として認知されつつあり、広報の強化を継続するとともに、助成金以外の支援メニューの充実を図っていく必要がある。	交付決定した28団体の活動視察を継続して実施し、適切な助言及び活動活性化の提案を行っていく。

◆地域活動やまちづくりにつながる講座企画の充実

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民講座事業の充実	社会教育センター	体操系の講座や人気のスマホ教室の他、親子参加の企画や歴史探訪等の伝統や人気に支えられた講座、また終活に関わる講座等、幅広い年代を対象に親しみを持ちやすい講座を実施。	歴史探訪講座、フラダンス講座、脂肪燃焼エクササイズ講座等や親子で参加するヨガ教室、バスアート教室、アウトドア体験の講座を実施。 社会教育センター 12講座 延べ571人 公民館・分室 19講座 延2,165人 計 31講座 延べ2,736人	市民が受講に際して親しみやすい講座開催を心がけ、知識や教養を得るばかりでなく、生活に心の豊かさを感じてもらえる講座運営を実施。 生涯学習活動における「生きがい」という部分はこれから大切にしていきたいと、幅広い年齢層が参加し、学習成果が地域の相互活動に結びつく講座を企画していくことが必要だと考える。	引き続き講座を開設するうえで、市民の学習ニーズに幅広く応えていけるよう、講座内容の充実に取り組んでいく。
公民館運営委員会への支援・情報提供	社会教育センター	各公民館・分室は、地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民館が自主的・自治的に組織する各「公民館運営委員会」により事業運営されている。各運営委員会に、市民講座講師登録制度(まちのすぐれもの)の登録者一覧ポスターの配布を行い、講座の企画等の支援・情報提供を行っている。	現在、本市の30公民館は各々の地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民館が自主的・自治的に組織する各「公民館運営委員会」により事業運営している。直営形態ではあるが、市の職員は配置せず、事業面については地元の事情、課題に明るい地元自治会等の役員の方々で構成する公民館運営委員会により、市からの事業委託料で運営されている。また、公民館分室についても、公民館と同様である。 市内各公民館・分室 利用件数:23,858件 利用人数:270,074人	令和4年度と比較して利用人数について増加した。今後の課題として、各公民館運営委員会が地域の枠を超え、共通の課題を共有し、その解決のため他地域の公民館と講座共催等の広範な領域にわたって連携し、また他の機関や団体とも協働していくなど、新たな可能性を探っていきたい。また、市民が安心して利用できる公民館を第一に、施設の維持補修を計画的に実施していくことも必要である。	引き続き、団体・サークルに部屋をお貸しするとともに、市民ニーズに沿った魅力ある内容の各種市民講座をプログラムし、多くの市民の方に参加を募り、公民館がよりいっそう生涯学習の提供の場となるよう、引き続き努めていく必要があると考える。

◆市民・企業や大学・NPO等と連携した学習活動の推進

事業名	所属(R5)	事業概要	令和5年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
リージョンセンター公民協働事業	地域活動支援室	各市民プラザを拠点に、本市と市民が協働して行う事業に対して助成金を交付することにより、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。	各リージョンセンター企画運営委員会で各種教室事業やイベントが開催され、地域資源を活用した個性ある取り組みも行われたが、参加者数は伸び悩んでいる。	企画運営委員会委員の高齢化及び硬直化が顕著であり、事業内容も目新しいが少ない状況にある。地域の個性を活かした魅力ある事業を企画していくために、新たな人材の確保や他団体や企業、関係機関等との連携を模索していく必要がある。また、リージョンセンター指定管理事業者の自主事業との棲み分けが曖昧であることから、各々の目的に適した事業が実施されるよう整理していく。	参加者数を増加させるため、地域の特性を活かした事業を実施されるよう促していく。
市民講座講師登録制度(まちのすぐれもの)の活用促進	社会教育センター	文化・スポーツ・芸術活動等の様々な活動を行っている市民を市民講座の講師として登録し、学習の成果を他の学習者へ伝える。	生涯学習活動を推進していくうえで、生涯学習活動に取り組む市民に対して講師になる登録者を紹介する「まちのすぐれもの」は非常に有効な人的資源であると考えていますが、利用の件数は横ばいを維持している。	人材情報が、全庁的にみて各所管課ごとに提供されており、そうした情報の連携を図り、利用者が活用しやすいものにしていく必要がある。また多様なニーズに対応できるような幅広い層の新規講師登録事務の推進に努める。	人材情報の登録・発信・紹介について、その充実に向けて検討を進めてまいりたい。
生涯学習出前講座の拡大	社会教育課	市民が生涯にわたっていつでもどこでも自主的・自発的に学習に取り組めるよう、市民の要望に応じて市職員等を講師として派遣する出前講座を市内連携により実施。市民等の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習意欲の向上を図る。	市民が生涯にわたっていつでもどこでも自主的・自発的に学習に取り組めるよう、市内連携による出前講座をH30年度より開始。市民等の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習意欲の向上を図ることで、生涯学習の推進をする。 実績 R2年度 377件(8,355名) R3年度 305件(12,153名) R4年度 921件(29,437名) R5年度 613件(19,493名)	毎年度各担当課には積極的な新しい出前講座の発案を依頼しており、より多くの市民のニーズを満たせるよう出前講座の充実化を図っている。また、「まなびにトライ」4月号での一部頁や市公式LINEを活用する事で、低コストで市民に直接出前講座の広報を行った。	従来通り「まなびにトライ」による広報も続けながら、市SNS(Facebook、LINE、X他)を活用した広報を推進する。
企業や大学等との協定締結の支援	公民連携協働室	複雑多様化する行政や地域の課題に対応するため、企業や大学、行政、市民にとってメリットのある公民連携の推進に取り組んでいる。	・令和5年度末時点で、包括連携協定24件、事業連携協定121件を締結 ・協定に基づき、介護予防に関する講座開催やツール制作、事業者の店舗を活用した食育の啓発活動など、公民連携を通じて市民サービスの向上につながる様々な取り組みを実施した。	(事業改善の取組) ・事業部局との積極的な意見交換を通じ、事業部局の課題を把握・民間事業者等に伝わりやすいよう課題を整理しウェブサイトやメールで情報を発信、市内においても、公民連携の具体的な取組みや民間事業者等の提案を掲載する公民連携通信の発信頻度を増やし、事業部局に対し積極的に情報発信を行った。 (今後の課題) ・民間事業者等に公表できる市の課題の数を増やす ・公民連携に協力的な民間事業者等の開拓	様々な分野で活躍している企業や大学が、東大阪市で強みを活かした取組みを展開できるよう、対話による相互理解とスピード感を重視し、より一層、公民連携を推進することで、市民サービスの向上と地域の活性化につなげる。